

## 平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務公募型プロポーザル募集要領

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名

平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務

#### (2) 事業の目的

2019年7月7日から開幕する「土佐れいほく博」の認知度向上及び嶺北地域への誘客促進を図るため、メディアを効果的に活用して幅広くPRする。

#### (3) 事業内容

別添の「平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務仕様書」のとおり。

#### (4) 委託期間

契約締結日（平成31年4月上旬を予定）から平成31年12月31日まで

### 2 見積限度額

10,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

### 3 審査委員会の設置

別途定める「平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

### 4 企画提案者の決定方法

公募型

### 5 契約の相手方の決定方法

- (1) 提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、候補者と土佐れいほく博推進協議会（以下「協議会」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。5日以内（土日・祝日を除く）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者と交渉を行うこととなります。

- (2) 本業務は平成31年度協議会当初予算に基づいて実施する事業であり、平成31年度協議会当初予算が提案どおり承認されなかった場合は、本件手続きについて停止等を行うことがあります。

## 6 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県内に本店もしくは支店等の事業所があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 7 質疑と回答

質疑は平成31年3月6日（水）午後5時までに別紙「質疑書」（様式1）によりFAX又は電子メールで受け付けすることとします。

FAX又は電子メールにて送信後は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容は平成31年3月8日（金）までに土佐れいほく博ホームページに掲載します。

## 8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルに参加を希望する事業者は、別紙「参加申込書」（様式2）及び「資格要件確認書」（様式3）に添付書類を添えて提出してください。

### (1) 参加申込

#### ① 提出方法

持参または郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

#### ② 提出期限

平成31年3月12日（火）午後5時（必着）

#### ③ 提出先

〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山504

土佐れいほく博推進協議会

TEL：0887-72-9400

### (2) 資格要件の確認

申込者から提出のあった参加申込書と関係書類による資格要件の確認後、平成31年3月14日（木）までに、確認結果を申込者へ電子メールにより通知します。

### (3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

- ① 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（土・日・祝日を除く。）以内に、書面により、協議会会長（以下「会長」という。）に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

② 会長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日（土・日・祝日を除く。）以内に書面により回答します。

#### 9 企画提案書の作成

別途定める「平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領」のとおり。

#### 10 審査

別途定める「平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務公募型プロポーザル審査要領」のとおり。なお、審査結果は本山町情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には開示の対象となります。

#### 11 審査結果

審査結果は、平成31年3月27日（水）（予定）に、全ての参加者に文書で通知します。

#### 12 日程

3月4日（月）	募集開始
3月6日（水）	質疑書の提出締め切り
3月8日（金）	質疑の回答
3月12日（火）	参加申込書の提出締め切り
3月14日（木）	資格審査結果通知
3月20日（水）	企画提案書の提出締め切り
3月25日（月）	審査委員会（プレゼンテーション）
3月27日（水）	審査結果通知

#### 13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（協議会及び審査委員会での使用に限る。）します。
- (3) 提出された企画提案書は、本山町情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第7条第1項第3号の規定に準じて非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式4により提出してください。

開示・非開示の判断は様式4に基づき行うものではなく、様式4を参考に、同条例に準じて、協議会が客観的に判断します。
- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用することはありません。

14 問い合わせ先

〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山504

土佐れいほく博推進協議会 担当：森岡、遠近

TEL：0887-72-9400 FAX：0887-72-9401 E-mail：info@reihokuhaku.com

15 その他

- (1) 当プロポーザル参加を辞退することによって、今後の当協議会との契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
  - ① 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
  - ② 審査委員、協議会関係者または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ③ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
  - ④ 社会通念上、契約するにふさわしくないと考えられる事態が生じた場合